

# 平成 30 年度における 各部等の重点目標 (達成状況)

■ 総務部	.....	1
■ 企画財政部	.....	3
■ 民生部	.....	5
■ 健康福祉部	.....	7
■ 農林部	.....	9
■ 観光商工部	.....	11
■ 建設部	.....	13
■ 上下水道部	.....	15
■ 中央病院	.....	17
■ 教育委員会	.....	18
■ 農業委員会	.....	20

令和元年 5 月

十和田市

平成30年度における各部等の重点目標

総務部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	防災体制の強化を図ります。	同報系防災行政無線の整備 (実施設計委託業務の完了)

達成状況
平成31年3月 実施設計書完成、納品

具体的な取組

取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 同報系防災行政無線の整備	市内全域における同報系防災行政無線の整備に着手します。	<b>■実施設計書 完成</b> ・10月中旬 電波伝搬調査を実施(5日間) ・11月中旬 音達調査を実施(4日間、13か所) ・屋外拡声子局の設置箇所を選定(126か所) ・3月 実施設計書完成
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 総務部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	市役所新庁舎の整備を進めます。	新庁舎建設に係る進行管理、移転計画及び既存庁舎の利活用等についての検討

達成状況
既存庁舎の利活用等については、取りまとめたものの、新庁舎については、3か月の工期延長となり、全体の進捗率は82%にとどまった。

### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 新庁舎建築、電気設備、機械設備工事の進行管理	新庁舎建設の適切な工事進行管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■工事全体の出来高金額による進捗率 82%</li> <li>・3月末の各工事の進捗状況</li> <li style="padding-left: 20px;">建築工事出来高 87.0%</li> <li style="padding-left: 20px;">電気設備工事出来高 70.5%</li> <li style="padding-left: 20px;">機械設備工事出来高 84.0%</li> </ul>
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 企画財政部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	少子高齢化や人口減少対策に取り組みます。	①支援制度を活用した移住者数 50世帯130人/年 ②出会い・結婚活動の支援補助件数 6件

達成状況
①支援制度を活用した移住者数 38世帯94人/年 ②出会い・結婚活動の支援補助件数 5件

↓  
**具体的な取組**

↑  
**取組の結果**

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 移住・交流事業	移住者向け住宅購入等の助成、空き家の利活用、移住交流プログラムの実施、移住お試し住宅の開設、移住情報の発信、移住相談セミナー等を実施します。	■支援制度を活用した移住者数 <u>38世帯94人</u> ・移住者向け住宅取得・改修補助活用分 30世帯75人 ・引越し支援活用分 7世帯18人 ・移住お試し滞在補助活用分 1世帯1人
(2) 婚活支援事業	出会いイベントやセミナーなどを行う市婚活応援サポーター団体への事業費補助、県が実施する出会いサポートセンターや市婚活応援サポーターとの連携を通じて、市民の出会い・結婚活動を支援します。	■出会い・結婚活動の支援補助件数 <u>5件</u> ・婚活セミナー等の開催 セミナー2回、イベント2回 合計参加者数:66人
(3)		
(4)		
(5)		

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 企画財政部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	中心市街地における公共交通の利便性の向上を図ります。	①市街地循環バス実証運行の実施 平成30年7～9月 ②運行結果の検証 平成30年12月まで

達成状況
①市街地循環バス実証運行 平成30年7月から9月まで実施。  ②運行結果の検証 平成30年10月末までにサービス利用者の傾向等をまとめた。

### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1)	市街地循環バス実証運行事業 十和田市地域公共交通網形成計画に基づき、中心市街地における公共交通の利便性を向上するため、市街地循環バス実証運行を実施します。	■ <b>実証運行の実施</b> ・7月6日から9月30日まで実証運行を実施 〔 運行日数 81日 市街地循環バス利用者数 1,288人 十和田湖支所シャトルバス利用者数 301人 〕  ■ <b>運行結果の検証</b> ・10月末までにサービス利用者の乗降時間及び場所並びにアンケート結果を集計し、利用傾向等をまとめた。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 民生部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	国民健康保険事業の財政健全化を図ります。	①特定保健指導利用者率 58.0% ②医療機関未受診者及び中断者受診率 20% 保健指導実施率 50%

達成状況
①特定保健指導利用者率 48.7% ②医療機関未受診者及び中断者受診率 33.0% 保健指導実施率 50.0%

### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 特定保健指導の強化	特定保健指導の実施者を増やすことにより、生活習慣病の早期発見及び早期治療につなげ重症化予防を図ります。	<p>■特定保健指導利用率 <u>48.7%</u> ※対象者総数 437人、利用者総数 213人 [内訳] 動機付け支援対象者 344人、利用者 174人 積極的支援対象者 93人、利用者 39人</p> <p>・特定健診受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍を対象者として保健指導を実施</p>
(2) 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施	医療機関未受診者や受診中断者などのうち重症化リスクの高い者に対し保健指導を行う中で受診を促し、医療につなげることにより重症化予防を図ります。また、医療機関治療者に対し、かかりつけ医と連携した保健指導を実施します。	<p>■医療機関未受診者及び中断者の受診率 <u>33.0%</u> ※対象者数 106人、受診者総数 35人 [内訳] 医療機関未受診者 51人、受診者 26人 中断者 55人、受診者 9人</p> <p>■保健指導実施率 <u>50.0%</u> ※対象者数 22人、実施者総数 11人 [内訳] 保健指導希望者 16人、実施者 6人 医療機関からの依頼者 6人、実施者 5人</p> <p>・かかりつけ医と連携した保健指導実施により、糖尿病性腎症重症化予防を推進</p>
(3)		
(4)		
(5)		

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 民生部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	時代に合った地域をつくり、地域連携を図りながら、安全・安心な暮らしを守ります。	①新たな地域コミュニティの組織化 3地区 ②市民活動支援事業実施団体数 12団体以上 ③セーフコミュニティの再々認証に向けた事前審査の実施 ④空家等対策計画の策定 平成31年3月

達成状況
①新たなコミュニティの組織化 2地区 ②市民活動支援事業採択団体数 13団体 ③セーフコミュニティの再々認証に向けた事前審査を実施 ④空家等対策計画を策定 平成31年3月

### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 新たなコミュニティづくり支援事業	概ね小学校区を単位とするコミュニティの組織の活動を支援し、時代に合った地域づくりを目指します。	■新たなコミュニティの組織化 2地区 4月 東地区コミュニティ推進協議会設立 3月 三小地区コミュニティ協議会設立 ■新たなコミュニティ事務局機能支援 3地区 法奥小地区、東小地区、南小地区 ■新たなコミュニティ活動支援 2地区 法奥小地区、東小地区 ■新たなコミュニティづくりに対する支援 5月 藤坂小学校区 地域づくり会議開催 7月 三本木小学校区 設立発起人会 発足以降設立に向けた会議を5回開催 ■地域づくり座談会の開催 6月 松陽小学校区 座談会開催 10月～ 四和小地区 座談会開催(3回) 3月～ ちとせ小学校区 座談会開催
(2) 元気な十和田市づくり市民活動支援事業	市民の自主的かつ公益性のあるまちづくり活動を支援し、市の元気につなげます。	■支援事業の募集及び採択 13団体採択 ・5月20日 応募13団体による公開プレゼンテーション実施 ・7月 二次募集をしたが、応募団体なし
(3) セーフコミュニティの再々認証に向けた取り組み	令和元年度の再々認証を目指し、セーフコミュニティの専門家による事前審査を行います。	■再々認証に向けた事前審査等の取組 5月25日 部会全体会議開催 7月21日 外傷サーベイランス懇談会開催 9月30日 事前審査に向けた報告書素案作成 10月4日 部会全体会議開催 10月18・19日 事前審査リハーサル開催 11月28日 SC推進懇談会開催 12月5・6日 事前審査開催 1月28日 部会全体会議開催、事前審査振り返り
(4) 空家等対策事業	空家等対策を効果的、効率的に進めていくために、空家等の利活用や防止、特定空家等への措置など空家等に対する総合的な取組を行うための計画を策定します。	■空家等対策計画の策定 7月30日 空家等対策計画策定業務委託 7月31日 第1回空家等対策協議会 9月～10月 市内全域の空家等の把握調査実施 12月～1月 庁内検討委員会(計2回) 2月12日 第2回空家等対策協議会 2月～3月 パブリックコメントの実施 3月25日 庁議において報告 3月27日 計画策定
(5)		

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 健康福祉部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	高齢者が生きがいを持ち、健康で安心して暮らせる体制をつくります。 ○地域包括ケア体制の構築 ○高齢者の自立支援・重度化防止の取組の推進	①自立支援に資する研修会の実施 年4回 ②「見える化システム」での分析結果の公表 ③生活支援体制の協議体の設置(第1層・第2層) ④自立支援事業 要支援者維持改善率 90%

達成状況
①自立支援に資する研修会 4回実施 ②「見える化」システムでの分析結果 公表 ③生活支援体制の協議体(第1層、第2層) 設置 ④自立支援事業の要支援者維持改善率 91%

### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1)	「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組として、介護支援専門員を対象とした研修会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自立支援に資する研修会の実施 4回 ※2日間、午前・午後1回ずつ実施した。</li> <li>・9月14日 参加者:69名 第1回「十和田市のケアマネジメントに対する基本方針」 第2回「ICFの視点から自立支援を考える」</li> <li>・3月14日 参加者:54名 第3回「今後の十和田市におけるケアプラン点検について」 第4回「ケアプラン点検から見た自立支援の阻害要因」</li> </ul>
(2)	厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムを活用し、他市町村等との比較などを実施し、地域の特徴を把握します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■分析結果を9月28日及び3月26日に市HPに公表済</li> <li>・「見える化」システムを活用し、他市町村等と比較し、地域の特徴について分析した。</li> </ul>
(3)	地域に不足する生活支援等サービスの創出にむけた体制づくり及び地域における助け合いの必要性を考える場をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生活支援体制の協議体(第1層、第2層) 設置</li> <li>・第1層協議体:6月設置済</li> <li>・第2層協議体:10月 北圏域・東圏域設置済 11月 西南圏域設置済</li> <li>■第1層、第2層生活支援コーディネーター :4月に8名配置済</li> <li>■助け合い地域づくり座談会 (在宅介護支援センター委託) :7町内会で開催済み(各町内会2~3回)</li> <li>■生活支援情報誌:4月配布済</li> </ul>
(4)	在宅介護支援センターが行う介護予防把握事業等により、支援1・2相当の方を対象に、事業について周知を行い、参加を呼びかけ、運動機能向上プログラムを実施し、身体機能の維持・向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自立支援事業の要支援者維持改善率 91%</li> <li>要支援者自立支援事業・要支援者自立パワーアップ事業合わせて維持改善率91%となった。</li> <li>・要支援者自立支援事業(整骨院等) 参加者5名⇒4名終了(改善)、1名中断 参加者2名(12月~実施中)</li> <li>・要支援者自立パワーアップ事業(通所リハ事業所) 参加者6名⇒6名終了(4名:改善、2名:維持)</li> <li>・介護予防把握事業 高齢者618名に訪問し、自立支援事業のチラシを配布し周知を実施。 その中の事業対象者123名に参加勧奨実施。</li> </ul>
(5)		

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 健康福祉部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して出産・子育てできる環境づくりを推進します。	①妊婦家庭訪問等実施率 100% ②産後うつスクリーニングテスト高得点者率 5.8%未満 ③「ほっとマミーサロン」の実施 42回 ④養育支援訪問件数 60件 ⑤多胎妊婦の超音波検査費助成の利用者数 10人 ⑥幼児の発達支援の利用者数 20人

達成状況
①妊婦家庭訪問等実施率 93.8% ②産後うつスクリーニングテスト高得点者率 9.3% ③「ほっとマミーサロン」42回実施 ④養育支援訪問事業 延べ10人に実施 ⑤多胎妊婦の超音波検査費助成 対象者2人に助成 ⑥幼児の発達支援事業 対象幼児49人に支援

### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 全妊婦家庭訪問事業	助産師が妊婦を家庭訪問し、妊娠中から相談しやすい関係づくりに取り組みます。訪問が困難な場合は、面接や電話での支援を行います。	■妊婦家庭訪問等実施率 <u>93.8%</u> ・対象者 406人中381人に支援 ( 家庭訪問 302人 電話支援 79人 ) ( 音信不通 15人 4月訪問予定 10人 ) ■産後うつ高得点者率 <u>9.3%</u> ・378人中35人が高得点
(2) 妊産婦相談支援事業「ほっとマミーサロン」	助産師が、妊婦及び妊婦夫婦・生後6か月までの乳児と母親を対象に、妊産婦の孤立感や育児不安の軽減のため、個別相談・親同士の交流等を実施します。実施回数を増やし、市民交流プラザ「トワール」の親子ふれあいルーム等を会場に行います。	■「ほっとマミーサロン」 <u>42回実施</u> ・参加者: 生後6か月までの親子 111組(222人) 妊婦の夫婦 26組(52人) 妊婦 8人 ・アンケートによる参加者の満足度 100%
(3) 養育支援訪問事業	継続して支援が必要な産婦や乳児を対象に、保育士等の専門職が家庭訪問による相談・指導をし、母親の育児不安を軽減していきます。	■養育支援訪問事業 <u>延べ10人に実施</u> ・4月～5月 事業内容検討 ・7月 要綱作成 ・11月 保育士・助産師による訪問開始。 延べ10人(実数5人)に訪問 ※月あたり訪問見込み数6人とし11月から5か月間で30人を予定していたが、訪問延数は10人であった。
(4) 妊婦の健診費助成	多胎妊婦のリスクが高い早産を予防するため、これまでの基本健康診査7回追加助成に加え、超音波検査についても助成します。	■多胎妊婦の超音波検査費 <u>対象者2人に助成</u> ・平成30年4月開始
(5) 幼児の発達支援事業	幼児の精神発達を促し安心して就学を迎えることができるよう、三本木小学校特別支援教育センターでこれまで実施していた幼児のこぼれや精神発達面の支援は、「幼児発達支援センター」とし保健センターで実施します。	■幼児の発達支援事業 <u>対象幼児49人に支援</u> ・4月25日 事業開始 三本木小学校特別支援教育センターからの 継続4人、新規45人 ・次年度支援継続24人、支援終了25人 支援終了内訳: 就学のため20人、継続不要2人、 市外へ転出2人、医療機関紹介1人

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 農林部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	青年就農者の確保を図り、農村地域の活性化を図ります。	①青年就農者数 3人 ②移住・定住就農者数 1組

達成状況
①青年就農者数 4人 ②移住・定住就農者数 2組

### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 青年就農者への支援	市の人・農地プランに位置付けられている原則45歳未満の独立・自営農業者に青年就農給付金を給付することにより、農業経営の安定化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■青年就農者数 4人</li> <li>※青年等就農計画認定申請済</li> <li>・新規就農に向けた相談 18件</li> </ul>
(2) 移住・定住就農者への支援	農家の空き家等を活用し、市外からの青年就農者の移住・定住支援に取り組むことにより、地域の交流活動を通じた農村活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■移住・定住就農者数 2組</li> <li>・移住に向けた相談 2件</li> </ul>
(3)		
(4)		
(5)		

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 農林部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	とわだ製品の認知度向上と販売拡大を推進します。	① 6次産業化認定事業者数 1事業者 ② 販路新規開拓事業 6店舗 ③ 農作物販売額 2.8億円 ④ 物産展・商談会出展事業者 94事業者

達成状況
① 6次産業化認定事業者数 1事業者認定 ② 販路新規開拓事業 6店舗取扱成立 ③ 農作物販売額 2.5億円 ④ 物産展・商談会出展事業者 116事業者

### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 6次産業化促進事業	1次産業者の所得向上のため、6次産業化に取り組む事業者等の育成支援を行います。	■ 6次産業化認定事業者数 <u>1事業者認定</u> ・4月24日 委託契約締結 ・3月29日 1事業者認定 [セミナー開催] ・6月13日、14日 参加事業者 延べ27者 ・9月18日、19日 参加事業者 延べ16者 計43事業者
(2) 販路新規開拓事業	十和田湖ひめます、十和田湖和牛、奥入瀬ガーリックポークの販売拡大を図るため、29年度に実施したマーケティング調査を踏まえ、飲食店と生産者を結び付ける事業者マッチング等の手法で新規販路開拓を行います。	■ 販路新規開拓(取扱実現) <u>6店舗</u> ・4月26日 委託契約締結 [マッチング] ・9月21日 十和田湖ひめます 2店舗 ・10月30、31日 ガーリックポーク 2店舗 ・12月17日 十和田湖和牛 2店舗
(3) とわだ製品の販売・流通の拡大	主要4野菜(にんにく、ながいも、ごぼう、ねぎ)をはじめ十和田野菜のブランド力を高め、イメージアップ及び販売力向上を図ります。	■ 農産物販売額(産直とわだ) <u>2億4800万円(推定)</u> [四半期ごと販売額] ・4～6月 5,800万円 ・7～9月 7,700万円 ・10～12月 7,000万円 ・1～3月 4,300万円(推定)
(4) とわだ製品物産展・バイヤー商談会の実施	首都圏のスーパー等での物産展や大規模商談会に出展し、とわだ製品の魅力を発信するとともに、バイヤーとの新規取引及び販路拡大に取り組めます。	■ 物産展・商談会出展事業者 <u>116事業者</u> ・大規模商談会への出展支援、各種相談会、物産展の情報提供・参加募集を実施。 [四半期ごと出店事業者数] ・4～6月 31事業者 ・7～9月 30事業者 ・10～12月 22事業者 ・1～3月 33事業者
(5) とわだの逸品商品開発事業	とわだ製品を活用した加工品の開発やパッケージデザインのアドバイスを通じ、魅力ある新たな商品開発の支援を行います。	■ 開発商品 <u>11商品</u> [商品開発支援] ・4～6月 2事業者 ・7～9月 1事業者 ・10～12月 2事業者 計 5事業者

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 観光商工部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	多彩な地域資源を活かした観光振興の推進により地域の活性化を図ります。	市内年間宿泊施設利用者 33万人 (平成29年 32万人 平成28年 28万8千人 平成27年 27万5千人)

達成状況
市内年間宿泊施設利用者 327,896人

### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 国立公園満喫プロジェクトに基づく取組の推進	国立公園満喫プロジェクトにおいて策定された「十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム2020」に基づき、宇樽部キャンプ場施設改修、ICTを活用した多言語案内、英語版パワースポットマップ作成等、各種取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■外国人宿泊者 61,643人(対前年125%)</li> <li>■ステップアッププログラムに基づく事業 7件                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了 6件</li> <li>(DMO、奥入瀬渓流交通規制及びエコロードフェスタ、スノーパーク整備事業、ICTによる多言語化、冬季バス、パワースポットマップ)</li> <li>・平成31年度実施 1件</li> <li>(宇樽部キャンプ場トイレ改築事業)</li> </ul> </li> </ul>
(2) DMO構築の推進	令和元年度のDMOの業務開始に向け、法人設立、関係団体との観光業務継承に向けた調整、人材確保、観光商品づくりのためのワークショップ、調査事業、シンポジウム開催等、各種取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■DMO法人設立                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月15日 DMO設立時社員総会・理事会</li> <li>・3月1日 法人登記</li> <li>・3月29日 日本版DMO候補法人登録</li> </ul> </li> <li>[DMOの構築の推進]                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体の観光業務の継承について説明、決議</li> <li>・十和田市観光協会総会、十和田湖国立公園協会総会での説明</li> <li>・DMOの目的や意義の共有</li> <li>7月11日 セミナー開催 参加者約200名</li> <li>座談会 18回開催</li> <li>・観光マーケティング調査</li> <li>観光戦略策定やDMO法人のKPI設定の基礎となる現況調査を実施(計3回)</li> <li>市内3地点(市街地、奥入瀬、十和田湖)でヒアリング調査を実施(計3回)</li> <li>・外部人材登用3名決定(理事長、アドバイザー、観光推進マネージャー)</li> </ul> </li> </ul>
(3) 冬季観光の充実・強化	閑散期である冬季の誘客促進を図るため、アーツ・トワダ ウィンターイルミネーション、十和田湖ウィンターシャトルバス運行、奥入瀬渓流水瀑ツアー、十和田湖温泉スキー場スノーパーク整備等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■冬季宿泊者数(12月～2月) 51,664人</li> <li>■奥入瀬渓流水瀑ツアー(1月5日～3月17日)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者 1,363人(昼ツアー247人、夜ツアー1,116人)</li> </ul> </li> <li>■スノーパーク整備(1月3日～3月17日) 利用者819人</li> <li>■十和田湖ウィンターシャトルバス運行 利用者133人</li> <li>■アーツ・トワダ ウィンターイルミネーション 来場者12,653人</li> <li>12月7日 点灯式</li> <li>12月21日 クリスマスイベント、併催イベントパルフェスを開催</li> <li>撮影スポットとして「光のステージ」を新たに設置</li> </ul>
(4) 焼山地区活性化事業	焼山地区活性化計画に基づき、十和田湖温泉スキー場について、グリーンシーズンの活用として麓斜面に芝桜を植栽するほか、活性化戦略の具体を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■焼山・八甲田宿泊者数 135,038人(平成30年)</li> <li>■芝桜植栽事業等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>7月末 第2期エリア植栽(50,225株)および第1期エリア補植(1,700株)作業完了</li> <li>9月末 植栽エリア内の歩道整備完了</li> <li>11月末 平成30年度植栽エリア内の維持管理終了</li> </ul> </li> <li>■個別計画の作成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>花・温泉・アートなど分野ごとの個別計画については、課内で検討中</li> <li>ポケットパークとして整備予定の土地について情報収集し、取得方法を調査中</li> <li>スキー場エリア整備、温泉郷まちなみ整備、溪流館エリア整備についてのスケジュールおよび概算事業費の把握を行い、予算要求に反映</li> </ul> </li> </ul>
(5) 道の駅奥入瀬の強化	道の駅奥入瀬における地ビール製造施設について、将来を見据えた設備更新のあり方をはじめとする総合的な活用方針を検討・決定するとともに施設の改修・更新に係る年次計画を作成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ビール製造事業について活用方針の決定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(一社)十和田湖ふるさと活性化公社による指定管理が来年度更新を迎えるにあたり、地ビール事業に関しては、専門性や実績のある民間事業者に移譲し、更なる民間活力の導入を図ることで方向性を決定し、それを踏まえ次期指定管理期間を3年間とした。</li> </ul> </li> <li>■厨房・製造施設の改修・更新に係る年次計画の作成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>現指定管理者である(一社)十和田湖ふるさと活性化公社役員会において、製造施設、厨房機能を備えたレストラン施設の今後の管理方針の説明を行い、了解を得た。</li> <li>また、施設状況を事業者及びプラント管理者にも確認し、改修年次計画を策定</li> </ul> </li> </ul>

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 観光商工部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	中小企業及び個人事業主などへの支援や中心市街地の活性化により、雇用の維持向上などに努め、地域経済活力の維持・増進を図ります。	有効求人倍率(十和田管内) : 1.3

達成状況
有効求人倍率(十和田管内):1.38 (平成31年1月までの平均:1.44)

### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 中心市街地の活性化	<p>①中心市街地活性化基本計画策定に向け、事業を具体化し国との協議を進めます。</p> <p>②みちのく銀行稲生町支店跡地の活用について、各種調査の実施及び基本構想・基本設計の策定を行います。</p>	<p>■中心市街地活性化基本計画 認定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月17日 認定申請</li> <li>・3月18日 基本計画認定</li> </ul> <p>■みちのく銀行旧稲生町支店跡地活用 基本計画完了</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中活計画策定支援業務 3月25日完成</li> <li>・整備基本計画策定業務 12月7日完成</li> <li>・地籍更正登記等業務 1月7日完成</li> <li>・補償物件調査業務 1月8日完成</li> <li>・事業認定申請図書作成業務 3月25日完成</li> <li>・不動産鑑定評価業務 1月4日完成</li> </ul>
(2) 企業誘致の取組	<p>企業立地奨励金の増強や企業誘致支援大使の活用、産業立地フェアへの参画等により、企業誘致活動を実施します。</p>	<p>■交渉継続企業 2社(食品加工関連)</p> <p>■企業誘致支援大使:12名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月25日 情報交換会の開催</li> </ul> <p>■産業立地フェア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月10日 あおもり産業立地フェアin東京</li> <li>・10月19日 あおもり産業立地フェアin大坂</li> </ul>
(3) 創業支援に向けた取組	<p>創業希望者に対し、相談窓口の設置、セミナーの開催、空き店舗活用に対する補助等、包括的な支援を実施します。</p>	<p>■創業者数 13件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ワンストップ窓口相談件数:41件</li> <li>②空き店舗等活用事業申請件数:4件(新規4件)</li> <li>③創業融資保証料補給件数:11件(新規9件)</li> <li>④創業セミナー参加者:24名</li> <li>⑤創業相談ルーム利用者:21名</li> </ul>
(4) 中小企業の振興	<p>中小企業振興基本条例に基づく情報交換会を開催し、市の施策のPRとともに、各種産業分野の中小企業者の現状などの情報収集を図り、施策の充実等に努めます。</p>	<p>■中小企業振興に関する情報交換会 開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月25日 参加者:38名</li> </ul> <p>■先端設備等導入計画認定事業者:4事業者</p>
(5) 勤労青少年ホーム運営委員会の開催	<p>(新)志道館建設に向け、勤労青少年ホーム(事務棟、体育館)解体について、スポーツ・生涯学習課と連携し利用者等の理解を得ます。</p>	<p>■勤労青少年ホーム利用者説明会 開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月21日 参加者:27名</li> </ul>

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 建設部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	道路の防災・安全対策を推進します。	①橋梁の点検の実施 23橋 ②交差点の改良工事の実施 2か所

達成状況
①橋梁点検の実施 23橋 ②交差点ポイント改良の実施 2か所

### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 橋梁点検の実施	道路ストック対策事業による橋梁のインフラ老朽化対策のための点検を実施します。	<b>■橋梁点検実施 23橋</b> ・判定内容 I (健全) : 8 II (予防保全) : 11 III (要補修) : 3 IV (要緊急対応) : 1 ※市のホームページにて結果を公表
(2) ポイント改良の実施	幹線道路の危険箇所、混雑している交差点の改良工事を実施します。	<b>■交差点2か所整備実施</b> ・穂並町稲吉線(ラーメンとん吉南側の交差点) 12月25日 工事完成 ・穂並町稲吉線(市道十和田中学校東との交差点) 12月25日 工事完成
(3)		
(4)		
(5)		

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 建設部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	安全・安心な生活環境の確保に向け、公共施設における樹木の適正な管理に努めます。	①保全地区7号の高木の剪定 1か所 ②歩行者の支障となっている街路樹の撤去 1路線

達成状況
(1)高木化している樹木の剪定 保全地区7号 33本剪定完了 (2)安全な歩行者空間の確保 街路樹(ライラック) 38本伐採撤去 植樹樹 85箇所舗装完了

### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 保全地区の安全・安心の確保	市街地にある保全地区において、高木化している樹木からの落枝等による歩行者、車両、住宅等への被害を未然に防ぐため、高木化している樹木の剪定を行うことにより、地域の安全・安心の確保を図ります。	<p>■保全地区7号の樹木の剪定実施</p> <p>11月27日 業務委託契約締結 1月31日 高木化樹木 33本 剪定完了</p>
(2) 安全な歩行者空間の確保	歩行者の通行や除雪等に支障となっている路線の街路樹を撤去し、安全な歩行者空間を確保します。	<p>■西金崎・新山神社線～赤沼・西小学校通り線の街路樹の撤去</p> <p>9月25日 ライラック 38本 伐採撤去完了 10月31日 植樹樹 85箇所 舗装完了</p>
(3)		
(4)		
(5)		

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 上下水道部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	快適な暮らしを支えるため、効率的で持続可能な整備を行い、経営の効率化を図ります。	十和田市水道事業全体基本計画策定業務の完了

達成状況
①全体基本計画策定業務の実施 平成31年3月22日完了  ②漏水調査の実施 有収率88.0%(決算見込)

### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1)	十和田市水道事業全体基本計画策定業務の実施  中長期的な水道事業の経営基盤強化を図るため、十和田市水道事業全体計画を策定します。 (事業年度 平成29年度～平成30年度)	■全体基本計画策定業務実施 ※平成31年3月22日完了  ・「新水道ビジョン」 ・「インフラ長寿命化計画」 ・「耐震化計画」 ・「アセットマネジメント」 ・「水安全計画」
(2)	漏水調査の実施  有収率の向上を図るため、漏水調査を実施します。	有収率 ■平成30年度末 上水:有収率 88.0%(決算見込)  ■漏水調査の実施 ・7月4日、漏水調査業務委託契約を締結 (履行期限:平成31年3月11日) ・戸別音聴調査(8,065戸)の実施 ・路面音聴調査(36.5km)の実施 ※地下漏水(給水管)8ヶ所発見、漏水修理実施
(3)		
(4)		
(5)		

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 上下水道部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	快適な住環境の整備と湖や河川など公共用水域の水質保全に向け、下水道施設の整備を進めます。	①十和田市下水道整備基本計画の策定 ②小型浄化槽設置 30基 ③水洗化率 87.1% (平成31年3月末)

達成状況
①汚水処理施設整備構想策定業務完了 ②小型浄化槽設置数 29基 ③達成水洗化率 86.5%

### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 十和田市下水道整備事業	中長期的な下水道事業の経営基盤強化を図るため、汚水処理施設整備構想策定業務委託を実施します。	<p>■十和田市汚水処理施設整備構想策定業務実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月8日 業務委託契約</li> <li>・8月～12月 打合せ(計3回)</li> <li>・3月8日 委託成果品納品</li> </ul>
(2) 十和田市浄化槽整備事業	下水道集合処理区域以外のPFI事業者による小型浄化槽設置事業を推進します。	<p>■小型浄化槽設置申請 29基</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月25日 PFI事業者による新聞への折込広告</li> <li>・広報5月号、6月号及びHPへの掲載</li> <li>・9月12日 浄化槽事業地区に浄化槽事業の案内送付(918戸)</li> <li>・11月中旬 PFI事業者が高清水地区の未設置世帯へ戸別訪問による事業PRを実施</li> </ul>
(3) 水洗化率の向上	十和田処理区公共下水道供用開始から3年を経過した未接続世帯の水洗化を促進します。	<p>■水洗化率(人口比概算) 86.5%(0.6ポイント増) 公共下水道への接続替え 78世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報6月号及びHPに下水道への接続依頼、資金融資斡旋及び利子補給制度を掲載</li> <li>・接続率の低い地区の122戸に接続依頼文書送付(里ノ沢、牛泊、西小稲、白上、赤沼、焼山、元町西四丁目)及び戸別訪問27戸(東十五番町)</li> </ul> <p>149戸中10戸接続</p>
(4)		
(5)		

平成30年度における各部等の重点目標

中央病院事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	医業収益の向上及びコストの削減を進め、病院事業の経営安定化を図ります。	単年度収支における現金ベースでの黒字の確保

達成状況
(1)一人診療科の解消、産科医の増員は実現しなかったが、医師住宅の業者選定は、予定どおり進んだ。 (2)組合交渉で合意に達し、確認書を取り交わした。 (3)取得要件を満たしたので、令和元年度に申請する。 (4)在宅医療・介護連携事業の推進を進めることができた。

具体的な取組

取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 医師確保対策の推進	関係大学等への働きかけを継続するとともに、医師住宅の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■医師一人体制の診療科の解消はできなかった。 東北大学訪問・面談 4回 弘前大学訪問・面談 6回 岩手医大訪問・面談 1回 秋田大学訪問・面談 1回</li> <li>■産科医師数は増員できなかった。 6月 県医療業務課と協議 8月 弘前大学産婦人科教授訪問・面談 11月 弘前大学産婦人科教授訪問・面談</li> <li>■医師住宅の民間借り上げに向けての業者選定 6月 公募型プロポーザル実施要項等決定 7月 公募型プロポーザル実施要項等広告 8月 参加事業者決定 10月 提案書受領・第1次審査実施 11月 プレゼンテーション実施・最終審査 11月 優先交渉事業者決定・通知、交渉開始 3月 事業者と協定書締結</li> </ul>
(2) 給料調整給の見直し	県内の公立病院と比較し、高額となっている給料調整額について見直しを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成30年度内の労使合意形成 7月 病院労組との事務局長交渉実施 給料調整額についての見直し案提示 12月 病院労組との1月上旬の交渉に向けて最終的な見直し案を検討 3月 交渉の結果、合意に達し、確認書を取り交わした。</li> </ul>
(3) 地域医療支援病院の取得	①「地域医療支援病院」取得に向け、取得要件を満たし、ICUと周産期センターの早期開設に努めます。 ②診療報酬にて、新たな加算とDPC機能評価係数が向上し、増収が見込めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委員会設置 ・要綱作成したため、認定後設置</li> <li>■逆紹介率の向上(目標値70%以上) ・4月～2月平均:80.3%</li> <li>■周産期センターの早期開設 ・医師確保の為、県や大学に働きかけたが、実現せず</li> </ul>
(4) 在宅医療・介護連携事業の推進	在宅医療と介護を一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■相談窓口開設(医療・介護関係者) ・10月から開設</li> <li>■医療・介護関係者向け手引き作成 ・手引き作成し、配布予定</li> <li>■医療・介護関係者が参加する会議の開催 ・7月6日「連携の集い」開催 ・10月21日 病院祭りで介護相談や介護用品を展示し、広報活動を行った ・1月23日「医療と介護の生活支援懇談会」開催</li> </ul>

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 教育委員会事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	次代を担う人材の育成に向けて、地域との連携を重視しながら、市内小中学校の教育活動の充実を図ります。	学校教育の活性化 アンケート調査において、「自校の特色ある教育活動等を通じて、夢・希望・志の実現を意識した学校生活を送っている。」と回答した児童生徒の割合 90%以上

達成状況
<p>■アンケート調査において、「自校の特色ある教育活動等を通じて、夢・希望・志の実現を意識した学校生活を送っている。」と回答した児童生徒の割合 89.3%</p>

### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 三本木中学校の改築事業	令和元年度の改築事業完了に向けて、校舎建設工事を2か年で進めます。	<p>■今年度の各工事の進捗状況 校舎建設工事年度末出来高 <u>31%</u></p> <p>・6月22日 校舎建築工事契約、校舎電気設備工事契約、校舎機械設備工事契約を締結（工期：令和元年11月20日）</p>
(2) 洞内小学校と松陽小学校の統合及び大深内中学校との併置	統合及び併置に向けた学校に関する様々な課題について、協議を行います。	<p>■開校準備委員会を設置し、開校に係る詳細の検討、校舎等建設基本構想を策定</p> <p>・5月15日 教育委員会第2回定例会にて、統廃合にあたっての方針の説明 ・5月23日 開校準備委員会設置要綱の策定 ・7月、3月 開校準備委員会(計2回)</p>
(3) 国際理解教育の推進	中学生の英語力向上のため、中学校3年生の実用英語技能検定料の助成を行います。	<p>■中学校3年生が実用英語技能検定で3級以上相当の英語力を有する割合 <u>36.9%</u></p> <p>・10月5日 中学校3年生の実用英語技能検定公費受験実施（受験率 96.9%）</p>
(4) 日本一を目指した特色ある教育活動の推進事業	各小中学校における特色ある教育活動の充実に向けて、効果的な支援を行います。	<p>■アンケート調査において、「活動が楽しい」と回答した児童生徒の割合 <u>89.3%</u></p> <p>・5月～7月の学校訪問において、各校の日本一事業に関わる活動の進捗状況を確認した。</p>
(5) 新聞活用教育事業	児童生徒の読解力や情報活用能力等の向上のため、新聞を活用した教育活動を支援します。	<p>■アンケート調査において、「新聞を取り入れた教育活動の工夫に努めることができた。」と回答した教師の割合 <u>69.1%</u></p> <p>・5月～7月の学校訪問において、新聞の活用を推進し他校の実践を紹介した。 ・広報に市内の特色ある取組をしている学校（四和小、十和田湖中）の取組を掲載し、新聞の効果的な活用の在り方を啓発した。</p>

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 教育委員会事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	市民の学習環境づくり、地域に根ざした多彩な文化、芸術、スポーツ活動の推進を通じて、活力ある人材の育成を図ります。	社会教育事業・スポーツ活動への参加者数 12万4,000人 (平成29年度 12万 668人) (平成28年度 12万3,602人)

達成状況
社会教育事業・スポーツ活動への参加者数 12万9,733人 (平成29年度 12万 668人) (平成28年度 12万3,602人)

### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) とわだ市民カレッジの実施	市民を対象に、生涯学習の場として多様な分野の公開講座を実施します。今年度は、「十和田市民大学」から名称を改め、実施内容の充実を図ります。	<p>■受講者数 合計868人 前年比38.2%増</p> <p>・講座開催状況</p> <p>4月28日 第1講座(西沢立衛) 196人 7月19日 第2講座(十日市秀悦) 110人 7月26日 第3講座(小林英司) 87人 8月 2日 第4講座(田中正之) 91人 9月15日 第5講座(真珠まりこ) 124人 10月25日 第6講座(松平定知) 110人 11月 8日 第7講座(見城美枝子) 150人</p>
(2) 「法量のイチョウ」の樹勢回復	平成28年の台風により折損した国の指定天然記念物である「法量のイチョウ」の樹勢回復のための治療及び回復度合いの確認調査を実施します。	<p>■樹勢回復策の実施 3回</p> <p>5月10日 文化庁へ現状変更許可申請書を提出 6月15日 文化庁許可 7月12日 第1回治療業務実施 9月 7日 第2回治療業務実施 11月6日 第3回治療業務実施</p> <p>※樹木医所見 新しい枝葉の育成もよく再生能力はある</p> <p>■根調査の実施 1回</p> <p>7月19日 文化庁へ現状変更許可申請書を提出 10月11日 文化庁許可 11月1日 根調査の実施</p> <p>※イチョウの根がナラタケ病に罹患していることが判明。</p>
(3) アネックススポーツランドへの指定管理者制度導入	平成23年11月の開館以降、市直営で運営しているアネックススポーツランドについて、令和元年度からの指定管理者による管理に向けた移行事務を進めます。	<p>■指定管理者制度 導入決定</p> <p>・指定管理者の公募、選定、指定手続き</p> <p>7月 広報、HPに募集記事掲載、募集要項等配布、説明会開催 8月 応募受付期間。申請書受理 9月 申請書審査 申請内容にかかる意見書作成 10月 選考委員会で候補者の選定 12月 11月議会で管理者指定の通知</p>
(4) 屋内グラウンド整備計画の推進	屋内グラウンド建設に向けて、基本設計及び実施設計を作成します。	<p>■基本設計及び実施設計の完成</p> <p>6月30日 基本設計完成 12月27日 実施設計完成</p>
(5) 志道館整備計画の推進	志道館建設に向けて、基本構想を策定します。	<p>■基本構想の策定</p> <p>8月22日 市民会議設置 9月、11月 市民会議開催(計2回)</p> <p>・施設の現状等説明 ・各委員からの意見聴取</p>

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 農業委員会事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	遊休農地の発生防止と再生可能な農地の有効利用を促します。	遊休農地解消面積：3.6ha (平成29年度末遊休農地面積 36.6ha)

達成状況
遊休農地解消面積：3.4ha

#### 具体的な取組

#### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1)	農地の現況確認と所有者等への指導の強化	<p>農地パトロール等により確認された遊休化している農地について、農地の所有者に対し利用意向調査を行い適正な利用と管理を促すとともに、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して遊休農地の発生防止と解消を図ります。</p> <p>■遊休農地解消面積 3.4ha</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月 農地パトロールの実施</li> <li>・11月～12月 遊休農地所有者等へ農地に関する利用意向調査実施</li> <li>・12月～1月 農業委員及び農地利用最適化推進委員による遊休農地所有者等への訪問指導活動実施</li> </ul>
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

## 平成30年度における各部等の重点目標

### 農業委員会事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	農業の担い手の確保に資する制度等について、周知・啓発及び支援を行います。	①農業者年金新規加入者数 7人 ②交流会等の参加者数 男性15人、女性15人

達成状況
①農業者年金新規加入者数 12人 ②交流会等の参加者数 男性15人、女性11人

#### 具体的な取組

#### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 農業者年金の加入推進	制度の普及PRのため、パンフレットの送付や市広報等を活用し幅広い情報の提供を行うとともに、加入推進員を中心とした戸別訪問の実施や制度説明会の開催など、JAと連携しながら加入推進活動を実施します。	<p>■農業者年金新規加入者数 <u>12人</u></p> <p>・通年の加入推進員戸別訪問を行ったほか、1月22日・2月22日に制度説明会を実施</p>
(2) 農業後継者結婚対策事業	関係団体及び庁内の関係部署と連携し、交流会等のイベント開催を通じ、出会いの場を創出することによる結婚活動支援を行います。	<p>■交流会等の参加者数 <u>男性15人、女性11人</u></p> <p>・実行委員会 5月～3月 計6回開催</p> <p>・交流会 第1回 7月28日:奥入瀬ろまんパーク 男性9名、女性8名参加 第2回 12月15日:市民交流プラザ「タワーレ」 男性6名、女性3名参加</p>
(3)		
(4)		
(5)		